

農地転用に係る許可申請関係書類一覧

大河原町農業委員会事務局

令和3年12月1日

1. 許可申請書 第4条関係→様式24号 3部提出 第5条関係→様式25号 4部提出

2. 添付書類 提出部数 →2部（原本1部、写し1部）

項	No.	添付する書類の名称	説明
必須書類	1	申請地の登記全部事項証明書	○現住所が証明書の住所と相違する場合→住民票
	2	公図	○転用計画地を赤線、道路を茶線、水路を水色で着色する
	3	位置図	○住宅地図のコピー等（1/1,000～1/2,000程度）
	4	施設の配置図・敷地の利用図	○具体的な施設・設備ごとの所要面積を明示 （駐車場は台数分、資材置場は資材毎に明示）
	5	周辺農地への被害防止措置	○土留めや擁壁等の措置
	6	建物等の施設の平面図	○建築面積等の記載のあるもの （1/200～1/300程度）
	7	事業計画概要書	○様式35号
	8	資金計画を証する証明等	○自己資金→預貯金残高や代金領収書等の写し ○借入資金→融資証明書や審査回答書等の写し
	9	宅地建物取引業者免許証の写し	○宅地建物取引業者の場合は必須
	10	宅地建物取引主任者証の写し	○宅地建物取引業者の場合は必須
	11	土地改良区意見書	○土地改良区区域内の場合に添付
	12	小作地の合意解約書	○小作地の場合は合意解約同意書と通知書
	13	他法令の許認可等書類の写し	○開発協議・道路法・補助金等の場合に添付
	14	法人の登記事項証明書の写し	○法人の場合に添付
	15	法人の定款の写し	○法人の場合に添付
	16	議決事項の場合、議決書等の写し	○議決事項に該当する場合に添付
	17	公共団体の場合、議決書等の写し	○公共団体の場合に添付（議決書・議事録等）
	18	工程表	○工事が1年以上に及ぶ場合に添付
	19	工程表・農地復元誓約書等	○一時転用の場合に添付
	20	その他大河原地方振興事務所長が必要と認める書類	【例1】公簿面積と異なる場合や一筆の一部の場合は実測図を添付 【例2】登記名義人が死亡している場合は相続関係書類 【例3】代理申請の場合は印鑑証明書 （申請資格者の場合を除く）

注→添付書類は、申請前3か月以内のものとしします。